

鳥取県告示第483号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年8月6日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社笑和	デイサービス笑家	米子市彦名町4500-73	平成22年8月1日	通所介護
合同会社デイサービスめぐみ	デイサービスめぐみ	米子市目久美町38-6	〃	〃
株式会社吉豊開発	株式会社吉豊開発	米子市末広町212	平成22年8月2日	福祉用具貸与、特定福祉用具販売